総合評価落札方式における除算方式と加算方式の比較

(1)除算方式

① 評価値の算出方法

評価値=技術評価点/価格=(標準点(基礎点)+加算点)/価格

② 技術評価点の設定の考え方

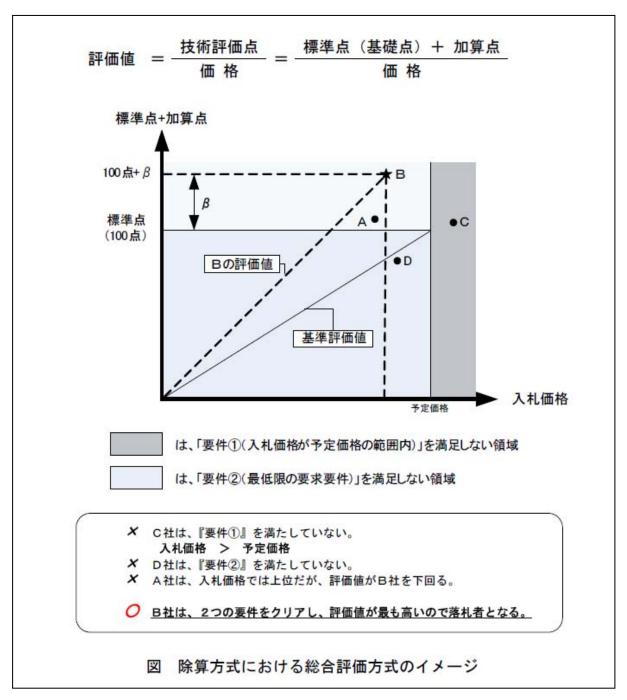
標準点を 100 点、技術提案等に応じた加算点の満点を 10~50 点の範囲で決定する。

③ 特徴

Value for Money※の考え方によるものであり、技術提案により工事品質のより一層の向上を図る観点から、価格あたりの工事品質を表す指標。

入札額が低い場合には、評価値に対する価格の影響が大きくなる傾向がある。

- ※ Value for Money とは、ある支出に対し最も価値の高いサービスを提供するという考え方である。公共工事の場合は一般的に国民の税金により行われるので、「税金を効率よく使用し、最も価値のある(質の高い)サービスを提供する」ということになる。
- 出典 公共工事における総合評価方式活用検討委員会:「公共工事における総合評価 方式活用ガイドライン」(平成 17 年 9 月)



出典 公共工事における総合評価方式活用検討委員会:「公共工事における総合評価 方式活用ガイドライン 参考資料」(平成 17 年 9 月)

(2)加算方式

① 評価値の算出方法

評価値 = 価格評価点 + 技術評価点

② 価格評価点の算出方法の一例

100×(1一入札価格/予定価格) 100×最低価格/入札価格

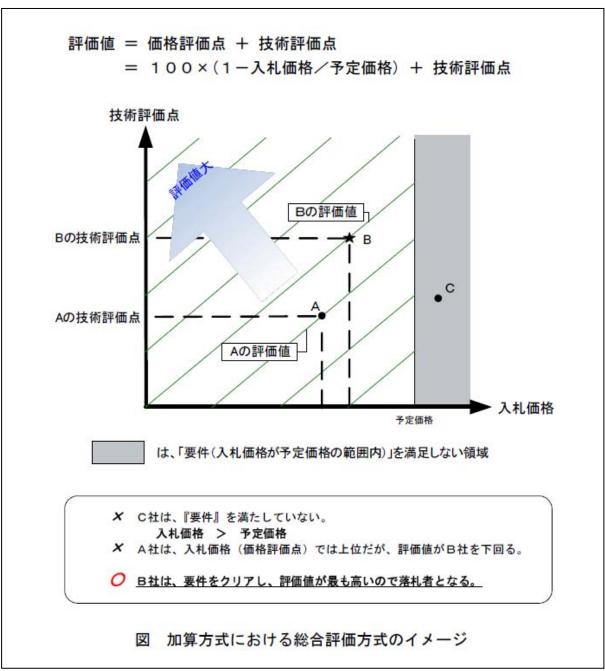
③ 技術評価点の設定の考え方

上記②により価格評価点を算出する場合は、技術評価点の満点を 10~30 点の範囲で決定する。

4) 特徴

価格のみの競争では品質不良や施工不良といったリスクの増大が懸念される場合に、施工の確実性を実現する技術力によりこれらのリスクを低減し、工事品質の 確保を図る観点から、価格に技術力を加味した指標。

出典 公共工事における総合評価方式活用検討委員会:「公共工事における総合評価 方式活用ガイドライン」(平成 17 年 9 月)



出典 公共工事における総合評価方式活用検討委員会:「公共工事における総合評価 方式活用ガイドライン 参考資料」(平成 17 年 9 月)

参考

情報システム調達に係る政府調達制度について

◇加算方式の対象となる情報システム

その整備水準によっては、国民に対して著しい不利益を与え又は国に対して著 しい損害を与えるおそれのある情報システムであって、既存のソフトウェアプロ ダクトの活用のみによっては整備できないものとして各省各庁の長が認めるも の。

◇技術点と価格点の配分

技術点の配分:価格点の配分=1:1とする。

◇価格点の評価方法

価格点=価格点の配分×(1-入札価格/予定価格)とする。

◇総合評価の方法

総合評価点=技術点+価格点とする。

出典 経済産業省:「加算方式による総合評価落札方式の導入について(情報システムに係る政府調達制度の見直し)(平成14年7月15日)より作成